

## 平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

4番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

4番、小田でございます。大変お疲れと思っておりますけれども、一般質問させていただきますので、いましばらくおつきあいのほどよろしく願いいたします。

今議会におきまして、平成19年度一般会計を初めといたしまして、各会計の決算の認定について上程されておりますけれども、その中で監査意見書に対する町当局の対応についてお尋ねをいたします。

通告書のとおり件名といたしましては、健全な財政運営についてということでございます。

要旨につきましては、19年度決算審査意見書におきまして、財政構造に関する点を初めといたしまして、いろいろな指摘、あるいは要望がされております。

このことを踏まえまして、今後の芦屋町の財政運営の健全化のために、収支のバランスのとれた計画的で長期的な展望に立った財政運営が望まれるわけでございますけれども、財政構造の望ましい姿、いわゆる弾力性の確保を図りながら、適正な行政サービス、特に福祉サービスの維持向上のために、この監査意見書の指摘要望に対し、町長は今後の政策に具体的にどのように取り組まれていくおつもりなのかお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

監査意見書に対する町の取り組みについてというご質問でございます。私のほうから全般的なご説明をさせていただこうと思っております。

監査意見書には、1点目として――全体的には町財政のことがる語られていますが、1点目として町税等の各種徴収金、いわゆる町税、住宅使用料、下水道使用料、学校給食費、保育料などの徴収率の向上が上げられています。

第2点目としては、各種施策展開を行ったものの評価を求められています。

3点目といたしましては、職員におけるコスト意識の徹底でございます。

4点目といたしましては、行政の簡素化、合理化を進めるということでございます。

5点目といたしましては、前段でもございましたが、長期的展望の財政の確立、このようなことでございます。

最後に、これらを進めて住民の福祉の向上を図ることを意見として述べられていると承知して

います。

これらにつきましては、平成17年から21年度までの5カ年にわたって計画をしております行政改革大綱及び集中改革プランの中で、同様の考え方をお示ししています。

集中改革プランは、毎年それを実行した上で自己評価を行い、次のステップに移行するようにしています。ただし、中には徴収率の向上施策など、目標を達成してないものもございます。このようなものについては、公平公正の見地から、今後もっと頑張る必要があると、そのように考えています。

監査におかれましては、なお一層の努力をなささいというご意見であると思っております。

以上、簡単でございますが、これで終わります。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

先日監査、両中西監査においていただきまして、厳しい監査結果でございます。その中で、特に今企画課長申し上げましたように、やはり何と言っても徴収率の問題でございます。

全体的なことは、議員おっしゃられました、いわゆる適正な行政サービス等、新サービスを実行するために、具体的にどのように取り組むかとお尋ねでございますが、議員ご存じのように、行政改革大綱の基本指針及び集中改革プランにおける諸問題、長期計画に基づきまして、今粛々と取り組んでございます。

両監査にとりましては、まだまだ甘いということで、今後ともそういう課題に向けて、今後とも全庁的に強力に押し進めていきたいというご意見でございますので、真摯に伺って、それから監査のご指摘のとおり、全庁的にやって参りたいと思います。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

小田議員。

**○議員 4番 小田 武人君**

ただいまるるご答弁をいただきましたけれども、企画課長のおっしゃるとおり、ご指摘、あるいは要望がなされております。

そこでお尋ねをいたしますが、集中改革プランの中で、18年度の推進結果、いわゆる重点項目、8項目の達成率、同様に、19年度の達成率、それと評価額わかりましたらお願いいたします。

**○議長 横尾 武志君**

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

これは、既に公表しております、行政改革推進委員会にもご報告をさせていただいております。18年度につきましては、達成率91%で、2億9,000万ほどの効果がある。それから、19年度の推進結果につきましては、達成率89%で3億7,500万程度の効果額が出ておるということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

17年度の5月に策定された第3次の行政改革大綱、いわゆる17年から21年までの5カ年間で、財政運営の推進、あるいは具体的にこれを推進していくためには、集中改革プランにおいて数値目標を設定しながら、達成に努めておられるということで、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、18年度におきましては、この達成率が91%と。効果額につきましては、2億8,700万と。19年度につきましては、前年度から2ポイントほど下がっておりますけれども89%、効果額におきましては、3億7,500万円ということで、それなりの評価をこれではできないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、19年度決算における県外市町村の経常収支比率、これが100を超えておるところは、福岡、北九州の政令市を除きまして、県内64市町村のうち、15市町村ほどあるわけですが、その中でもこの芦屋町は、103.5%と高いほうから5番目にあるというような状況でございまして、財政事情が非常に厳しいものであると思えます。

確かに、先ほど町長もおっしゃっておられますし、今年の第1回の定例会においても、その効果については述べられておられますけれども、効果につきましては、確かに17年度に比べまして財政力指数、これも上がっておりますし、実質公債費比率については低下しております。

ただし、反面、経常収支比率、これにつきましては、望ましい姿、数値は75から80以下というふうに言われておるわけでございますけれども、この数値から見ますと、芦屋町においてはほど遠い状況にあると。したがって、財政運営が非常に自由度の低い運営を強いられておるというのが実態であろうと思えます。

このことにつきましては、芦屋町の財政構造の弾力性といいますか、非常に失っておるんじゃないかと、このような財政状況を早急に改善するために、行革で示されております重点項目のさらなる推進と、あるいはまた、監査審査意見書、これについての中身は、過去いろいろな指摘がずっとされているわけですね。同じような指摘がされてるわけです。

全職員がこの意見書をどのように理解しておるのか、そういうこともお尋ねしたいし、もう少

し厳肅にこの内容について受けとめる必要があろうというように考えております。そこら辺についての見解、町長お答えいただけますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今回が決算議会でございますので、終わりましたら、今議員ご指摘のように、早速この監査意見書結びのこの件につきまして、先ほど辻本議員の答弁のときも答えましたように、周知だけはこのことを認識しておりますので、課長会におきまして、各課長を通じて、周知徹底させていただき、職員自身の気を引き締めたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

いずれにいたしましても、この決算については一過性のものだと、単年度分だというような考え方で、いわゆる執行したものについての分だからというふうに、軽々に取り扱うんじゃなくして、予算を適正に執行したかどうか、あるいはまた、それによって行政効果はどうであったのかというところまで検証していただきまして、それでもって次年度以降の予算編成、あるいは事業展開に活用していただく、そのことが非常に大切であろうというふうに思っております。

したがいまして、より一層の財政運営の健全化、それから適正化、あるいは効率化に努めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。